

2016年6月

お客様 各位

ベックマン・コールター株式会社
品質・薬事統括部門

労働安全衛生法改正に伴う表示に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

このたび、労働安全衛生法改正(2016年6月1日施行)に伴い、新たに名称等表示義務対象となった製品に関して、6月1日輸入分より表示対応を開始いたしました。外箱等へ表示(GHS絵表示・注意喚起語・危険有害性情報・注意書き)が追加になる製品がございますが、内容・性能等には全く変更はありません。変更は表示のみであり、今まで通りご使用いただけます。

不明な点等ございましたら、弊社までお問い合わせください

今後とも弊社製品をご愛顧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

【追加表示ラベル例】



お問い合わせ先	ベックマン・コールター株式会社 お客様サポートセンター TEL: 0120-566-730 または 03-6745-4704 電話受付時間 9:00~17:30 (土・日・祝日・その他休業日を除く)
---------	---